

◆1番（小川義昭君） 議席番号1番、小川義昭です。

通告に従いまして一般質問を行います。

「このごろの 風のちがひや 今朝の雪」

加賀の千代女の句です。あられ、みぞれ、雷、日本海から寄せ吹く風が、さまざまな北陸の冬の表情を描きます。そして本格的な雪になります。昨晩は雪は来ないだろうと思って床についたのですが、けさ起きてみて思わぬ積雪に驚いた。どうもこのごろの風の吹きようは思わぬ変わり方をしていて、予想をたがえませんでしたねというわけです。

白山ろくもスキーシーズンです。休廃業を余儀なくされるスキー場もある中、千代女ならずとも雪模様が気がかりなきようこのごろです。雪害は心配ですが、スキー場は例年より長いお正月休みに向けて祈る気持ちで雪待ち顔でしょう。

「光陰矢のごとし」、時の過ぎるのは早いもので、ことしもあと20日ばかりとなってまいりました。同時に、新市・白山市が誕生してからはや4年が過ぎようとしており、白山市の市議会議員1期目の任期も残すところ3カ月を切りました。私はこの4年間、新人議員として市民の皆様の負託を受け、今回を含めて任期中に開催された16回すべての定例会で質問の機会を得ましたことに感謝申し上げます。残り約3カ月の任期も常に緊張感と責任感、使命感を持って議員活動を行っていきたいと思います。

任期最後になります本定例会の一般質問は、第1に、心豊かで感性あふれる人を育む徳育教育について、第2に、公文書の保存管理及び歴史的資料を保存するための公文書館の設置（建設）についてであります。

近年の少子化や核家族化、急激な情報社会の進展、経済格差などに伴い、特に子供たちと人や社会、自然とのかかわりが薄くなり、さまざまな問題行動が問題化しています。

犯罪の低年齢化や凶悪化を実感すると同時に、しつけが十分されず、公共心を身につけない子供たち、また、そんな状態のまま成長して子育てにも携わる大人たちの身勝手さが背景にあることも痛感しております。

平成10年、中央教育審議会が「新しい時代を拓く心を育てるために豊かな人間性の育成が不可欠である」と答申してから10年経過しましたが、一向に改善されないどころか、ますますすすんでいる社会情勢を目の当たりにして、再度このことを認識する必要があると思っております。

美しいものや自然に感動する心やわらかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命（いのち）を大切に、他人を思いやる心、社会規範を守り、感謝する心など、人や自然とのかかわりを大切にする生き方は豊かな人間関係を築き、未来を創造していく社会活動の基盤であります。

本市の総合計画においても、まちづくりの目標の1つであります学ぶ環境として、「心豊かで感性あふれる人を育みます」とうたい、「次代を担う子供や若者たちが白山市を愛し、

人間性豊かな自立した人として成長できるように、学校教育の充実と家庭・学校・地域社会が連携した社会教育活動を推進します」とあります。

そうした観点から、合併から4年間、白山市は蕪城小学校、白嶺小中学校と設備・規模・環境とも抜群の立派な校舎を建設し、全国から視察団が訪れております。続いて美川小学校が改築に着手、松南小学校や朝日小学校なども改築等が検討されています。いわば箱は着々充実し、では、中身はと問われているところであります。

また、先月3日に制定した本市の子ども憲章でも、子供たちが健やかに、伸び伸びと成長するための幾つかの指針を掲げているのです。心の豊かさ、感性こそが子供の教育の中身であり、キーワードとなっているのではないのでしょうか。

私は、子供たちを取り巻く今日の教育事情を見ると、いかに知識を詰め込むかを重視した知識記憶型の教育が主流になっていると感じております。高校、大学などの入学試験が知識記憶中心になっている結果であり、多面的な可能性を持つ子供たちを知識量だけで評価し優劣をつけているのが現状であります。そして、社会もその物差しで若者を評価しています。

しかし、単に記憶した知識が多ければ多いほど、現実の社会の中で力強く生き抜いていく能力があるというわけではないでしょう。知識を記憶する能力はあっても、地域社会や自然環境との共生が求められている時代、その変化を的確に読み取り、どのように行動したらよいかを察知し、困難を切り抜けていく感性・能力が欠如しては、未来をリードできないでしょう。教育の根幹は、やはり知育、徳育、体育のバランスにあると言われるゆえんであります。

かつて日本人は世界に誇るべきすばらしい心と生活観を持っていました。生活は質素であっても、人間としての誇り、名誉、信頼を大切にし、先祖、自然を敬い、家族、地域を大切にするすばらしい思いやり、助け合いの心を持っていました。そして、質素な生活の中で単なる知識の詰め込みでない、人を育むための教育やしつけを大切にしてきました。

しかし、近年の世情はどうでしょうか。おのれの立身出世や企業の利潤追求のために、何のためらいもなく良心に恥じる行為が行われています。大人の世界の倫理観が欠如しているのです。子供の教育を担う大人が襟を正し、人間としていかに生きるか、いかにあるべきかをみずから問い、しっかりとした思想、価値観に裏づけられた行動をとるべきか、これも厳しく問われている時代だと思っております。

ところが、近年、IQと言われる「知能指数」に対し、EQと呼ばれる「心の知能指数」の考え方が企業や研修会だけでなく、教育現場における人材育成などにおいて、また、各自治体なども広く取り入れられるようになってきました。

EQ理論は、アメリカの2人の心理学者によって提唱され、1995年、この研究を進めたアメリカのダニエル・ゴールマン氏の著書「EQ—こころの知能指数」が世界各国でベストセラーになり、瞬く間に世界にEQ理論が普及したと言われるものです。

これまで人間の知性は、言語的知性・論理数学的知性などのIQの高さで評価されてき

ました。しかし、実社会において活躍している人たちは、IQが高いだけではなく、自分を律したり、場の空気を読んだり、人間関係を良好に保つといったEQ的な知性が高いと言われています。

現代社会において、自己認知能力に欠け、自制心に欠け、根気がなく、共感することができず、協調性に欠ける人間がちまたにあふれています。それも、単に個人の問題にとどまらず、社会問題化しているところに現代社会の深刻さがうかがわれます。犯罪者の中にはIQの高い人間も含まれているのです。

私も、EQこそが現代社会において必要な要素だと考える一人です。EQの高い人物とは、高度の情操性を持ち、豊かな感情表現、穏やかで慈悲深い性格、協調性や共感性を持った人物像が浮かび上がってきます。

そこで質問です。

1つ目、現在、我が国では国を挙げて教育改革を推進しており、「生きる力」の育成を目指し、みずからを律しつつ、他人と協調し、思いやる心、感動する心など心の教育が強く求められています。そのためにも、このEQを取り入れてはいかがでしょうか。市長、教育長の考えを伺います。

また、学校だけでは指導し切れない感性を育む教育には、家庭や地域社会の教育力の回復が必要と考えますが、地域社会や家庭教育においてどのような指導がなされているのか、今後どのように強化していくのか、教育長に伺います。

2つ目です。

「白山市職員人材育成基本方針」の第1番目に「挑戦・改革する職員」として、「時代の変化を的確にとらえ、既成の概念にとらわれることなく、柔軟な発想と豊かな感性をもって思考し、施策を創造し、挑戦する職員」と定めてあります。これからの地方分権化に向けて、自治体の職員の資質が大いに問われる時代です。このことは我々議員にも当てはまることであります。

職員自身が自分の強み、弱み、特長を客観的に理解するためにも、EQ教育により自己理解、気づき、課題設定、能力開発などを行い、心の知能指数を高めることが重要かと考えます。

先般、10月に本市で行われた第15回島清恋愛文学賞贈呈式で、選考委員の渡辺淳一氏は記念講演会の中で、知識偏重の教育に苦言を呈し、「理屈や知識よりまずは感受性を身につけよう、話はそれから……」と述べられました。本市職員の採用、そして職員研修、人事管理に当たりEQを導入してはいかがかと考えますが、副市長の考えを伺います。

次に、公文書の管理保存などについての質問に移ります。

昭和57年、山形県金山町が日本で最初に「公文書公開条例」を制定し、以後、全国の自治体で条例や要綱の制定が続き、平成11年、行政機関の長には、行政文書の管理に関する条例を定め、それを一般の閲覧に供することが義務づけられました。

本市においても、平成17年2月、新市の発足と同時に、行政情報の公開を請求する市民

の知る権利を保障し、市民に開かれた市政や市民参加の市政を目的とした「白山市情報公開条例」が制定されました。

公文書とは、行政を円滑に、かつ効率的に進めるために作成され、行政事務遂行上の役割を果たした後は廃棄されます。

さきの平成の大合併において、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会は、歴史資料として重要な価値を有する公文書、その他の記録の散逸と消滅を防止し、国民共有の財産として後世に伝えるため、その保存を全国の地方公共団体に訴えてきました。

本市においても、旧市町村役場が長年保存してきた公文書が、合併に伴う事務所機能の統廃合、支所機能の大幅な縮小、建物の老朽化に伴う建てかえといった過程の中で、公文書が消滅していった事実がありますが、それ以上に公文書を散逸させる要因は日常的な管理に問題があるのではないのでしょうか。

これまで私が一般質問しました市有財産の保有実態の把握状況1つをとらえても懸念するところであります。さらにその保存利用が、所有者の意向に左右される民間資料と異なり、公文書は地域における活動記録であり、住民と行政機関の意思で未来へ引き継ぐべき貴重な資料であり、体系的・永続的にも保存利用を可能にすべき史料であります。

白山市文書管理規程第2条の規定に基づく文書とは、「本庁及び支所の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面及び電磁的記録」とされ、また情報公開条例における公開できる行政情報の定義づけ第2条によると、本市の場合の情報公開制度は、現存する公文書についてのみ公開を保障する制度であり、市が定める保存期間を満了した公文書は対象外とされるわけであります。住民がさまざまな問題解決のために、また、地域の歴史を検証するために公文書を参照したいと思ったとき、現実にはその文書の保存年限が過ぎ、行政事務に不要とされた公文書は廃棄処分されており、当然ながらも手にとることすらできない状況にあります。公文書が住民の共有財産である以上、歴史的価値の観点や同時代にとどまらない情報公開の観点からも、改めて保存年限を設定して適切な文書管理を行うべきと考えます。

もちろん日夜大量に作成・取得される公文書をすべて永久に保存し続けることは不可能ですが、現時点での行政的価値とは別の基準、歴史的価値の基準で選別し、保存する必要があります。その選別と整理保存などにより、広く情報提供する業務を担うのが、いわゆる文書館業務であると認識していますが、文書館構想についていかがお考えでしょうか。

文書館、英語ではアーカイブスといいますが、行政機関や企業、各種団体、個人がその活動を通じて作成し、収受した文書記録などのうち、歴史的価値のあるものを選別し、永久保管し、広く一般に公開する施設であります。

文書館は、その設立主体にとって現在を理解するための多様な素材、地域住民の日常生活を読み取れる活動のあかしとなる記録庫であると言われ、そこに保存される文書資料は住民共有の財産と認識されます。

そこで、具体的に質問いたします。

1つ目、白山市文書管理規程第43条の規定によれば、「各主管課において保管期間が経過した文書については、総務課長が本庁及び支所を含めすべてを引き継ぎ、保存文書として整備しなければならない」と定められていますが、合併前の旧市町村の保存文書及び合併関係資料の保存文書などの保管管理は、現在どのような状況になっているのでしょうか。

さらに保存文書については、公文書としての情報公開担当課である総務課において、一元的に管理することにより、貴重な市民の財産である公文書の責任部署が明確となり、適切に整理保存し、散逸を防ぎ、必要なときに速やかに利活用できるとともに、各部署において複製文書を重複して保存する必要もなく、スペースの有効利用が図られるなど、文書管理の円滑化、効率化に資することができ、経費の節減につながるかと考えます。現在、果たして保存文書の一元管理が行われているのか。実施されていないのであれば、一元管理の徹底を提言しますが、いかがお考えでしょうか。

2つ目、本市の文書管理規程第35条によれば、「総務課長と主務課長の協議により保存期間を定めることとされ、また協議により変更することもできる」とされています。

一方、同規程第50条の規定によれば、「歴史的価値を有する文書の保存、あるいは廃棄の取り扱いについては、別途に必要な事項を定める」とされていますが、その内容はどのようなになっているのか、これまでに取り扱った文書はあるのか。市民のための公文書の管理ということを視野に入れるならば、保存や廃棄の決定に当たっては、多面的な価値基準による審査体制を整備することが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

3つ目、市民共通の文化遺産である重要な歴史的資料・公文書の散逸を防止、保存を行うという文化施策の重要な一環として、市民の貴重な歴史的財産を保存するとともに、現在及び将来の市民に対する説明責任を果たす観点からも、公文書館を設置、建設すべき段階にあると考えますが、文化創生都市を目指す市長の所見をお伺いします。

公文書館は、まだ県内の自治体ではどこも設置していないということでもあります。他の自治体に先駆けて公文書館を整備することは、本市にとっても有意義なことだと思いますが、いかがでしょうか。

なお、設置に当たっては、公文書館の意義に対する認識、人材の配置、機能の整備が前提ですが、館という施設面では財政面を考慮し、市内公共施設の利活用も視野に入れてもよいでしょう。欧米では公共図書館の最重要機能として位置づけられ、施設設備の充実が図られていると聞きます。白山市にふさわしい整備方法もあわせてお尋ねいたします。

最後に、平成18年3月、2市8町により合併しました熊本県天草市の市立天草アーカイブスの3つの基本理念を紹介いたします。

1、市民による地域文化創造の拠点、2、より開かれた市政運営の窓口、3、情報資源を活かした高度な行政の実現となっております。

以上、私の任期4年間の最後の一般質問といたします。どうもありがとうございました。